

令和5年11月16日(木) 岐阜県発表資料					
担当課	担当係	担当者	首者 電話番号		
感染症対策推進課	感染症対策第二係	汲田 淳	内線 3352 直通 058-272-8270 FAX 058-278-3550		

咽頭結膜熱(プール熱)の流行が拡大しています

県内の咽頭結膜熱の患者報告数が増加し、国立感染症研究所が定める警報レベルを超過しました。 今後、県内において感染がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防策の徹底により一層努 めていただくようお願いします。

1 概要

県では、県内の53か所の小児科定点医療機関から咽頭結膜熱の患者情報を収集し、流行状況を調査しています。この調査における令和5年第45週(11月6日(月)から11月12日(日)まで)の咽頭結膜熱患者報告数が、定点医療機関当たり3を超え、国立感染症研究所が定める警報レベルを超えました。

県内の咽頭結膜熱患者報告数が警報レベルを超えたのは、調査を開始した平成11年以来初めてです。

2 咽頭結膜熱患者の定点医療機関当たり報告数の推移

	第43週	第44週	第45週	
	$(10/23 \sim 10/29)$	$(10/30\sim11/5)$	$(11/6 \sim 11/12)$	
岐阜市保健所管内	4.44	3.33	5. 78	
岐阜保健所管内	4.50	5. 10	7. 10	
西濃保健所管内	0. 56	0.33	0.89	
関保健所管内	1.60	1.60	1.80	
可茂保健所管内	1.40	2.40	2.40	
東濃保健所管内	1.40	0.40	0.60	
恵那保健所管内	1.75	0.50	1.00	
飛騨保健所管内	0.83	0.17	0.33	
岐阜県	2.34	2.06	3.04	
全国	2. 43	2.45	_	

3 咽頭結膜熱について

咽頭結膜熱は、5歳以下の小児を中心に流行する感染症です。アデノウイルスが原因であり、ウイルスが含まれた咳やくしゃみを吸い込んだり、手についたウイルスが口に入ったりすることで感染します。主な症状は発熱、のどのはれ(咽頭炎)、目の充血(結膜炎)です。

感染予防には、流水や石けんでのこまめな手洗いや咳エチケットが有効です。症状がおさまっても、 患者の便にはウイルスが含まれていることがあるため、特にトイレの後やおむつ交換の後、食事の前に は手洗いを徹底しましょう。

4 「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム」による情報提供

県医師会、県教育委員会、県が協力し、県内の医療機関を受診した咽頭結膜熱等の患者の情報をオンラインで収集し情報公開しています。

URL: http://infect.gifu.med.or.jp/influ/infectioncondition/patients/

5 「岐阜県感染症情報センター」による情報提供

感染症発生動向調査システムにより、医療機関から保健所に集められた情報を確認・集計し、感染症の流行状況や予防に役立つ情報等を公開しています。

岐阜県HP:https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9550.html